

公布された条例のあらまし

◇静岡県立農林環境専門職大学等の設置、管理及び授業料等に関する条例

1 制定の理由

静岡県立農林環境専門職大学及び静岡県立農林環境専門職大学短期大学の設置、管理及び授業料等について必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

2 内容

- (1) 設置の目的、位置及び学部について定めました。（第2条関係）
- (2) 学科及び修業年限について定めました。（第3条関係）
- (3) 職員等について定めました。（第4条～第8条関係）
- (4) 評議会及び教授会について定めました。（第9条、第10条関係）
- (5) 授業料等の額等について定めました。（第11条～第17条関係）
- (6) その他必要な事項について定めました。

3 施行期日

この条例は、一部の規定を除いて、令和2年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県手数料徴収条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

- (1) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、必要な改正を行いました。（別表関係）
- (2) 受益者負担の適正化を図るため、国が示す標準額の改定等に基づき、運転免許試験手数料等の新設及び改定を行いました。（別表関係）

2 施行期日

この条例は、1の(1)については建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から、(2)については令和元年12月1日から施行することとしました。

◇成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

1 制定の理由及び内容

地方公務員法等の改正に伴い、次の条例について必要な改正を行いました。

- (1) 職員の給与に関する条例
- (2) 静岡県職員の退職手当に関する条例
- (3) 静岡県職員の旅費に関する条例
- (4) 静岡県教職員の給与に関する条例
- (5) 静岡県地方警察職員の給与に関する条例
- (6) 静岡県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

- (7) 静岡県特別職職員の退職手当に関する条例
- (8) 静岡県事務処理の特例に関する条例
- (9) 静岡県動物の愛護及び管理に関する条例
- (10) 静岡県立静岡がんセンター事業職員の給与の種類及び基準に関する条例

2 施行期日

この条例は、令和元年12月14日から施行することとしました。

◇静岡県立自然公園条例及び静岡県心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定の趣旨を踏まえ、必要な改正を行いました。

2 内容

- (1) 指定認定機関の欠格条項を改めました。（静岡県立自然公園条例第22条関係）
- (2) 年金管理者の欠格条項を改めました。（静岡県心身障害者扶養共済制度条例第11条関係）
- (3) その他必要な改正を行いました。

3 施行期日

この条例は、令和元年12月14日から施行することとしました。

◇静岡県建築基準条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

建築基準法等の改正に伴い、耐火建築物又は準耐火建築物にしなければならない長屋の構造を見直すほか、必要な改正を行いました。（第7条、第16条、第18条、第19条、第25条の2、第28条、第31条、第43条関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。